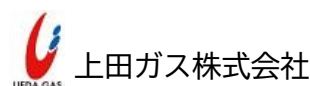


お客さま各位



## 「長野県LPガス価格高騰対策事業」への参加について

日頃は、弊社のLPガスをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、別紙お知らせの通り、県が国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、長野県からの補助を受け、県内の物価高騰等に直面する長野県内LPガス利用者の負担軽減を図るため、LP事業者を通じてお客様にLPガス利用料金の値引きが実施される事となりました。

弊社も同事業に参加しお客様のLPガス料金の値引きを実施する事となりましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 対象期間 : 令和5年10月検針分より令和5年12月検針分まで (3カ月)
2. 値引き額 : 1契約あたり **最大総額 3,000円(税抜き)**  
(1カ月 最大1,000円(税抜き)を3カ月間実施)
3. 値引きの方法 : 令和5年10月・11月・12月に算定するLPガス料金からの値引き  
**1カ月あたり 最大 1,000円(税抜き)**  
※1カ月の利用料金が1,000円(税抜き)未満の場合はその金額  
※1,000円未満の値引き後、翌月以降に当月以前の値引きの繰り越しはいたしません

#### 値引き方法の例 (表示はすべて税抜き)

10月使用分	2,000円	—	値引き <b>1,000円</b>	=	ご請求額 1,000円
11月使用分	900円	—	値引き <b>900円</b>	=	ご請求額 0円
12月使用分	3,000円	—	値引き <b>1,000円</b>	=	ご請求額 2,000円

※11月分での値引きは900円ですが翌月以降に値引き残高(100円)の繰り越しはいたしません。

4. 対象のお客さま： 弊社でL Pガスをご使用いただいているお客様  
但し令和5年1月1日～9月15日までの期間でL Pガス請求額の合計が  
3,000円以上（税抜き）のお客様

※高圧ガス保安法に基づく工業用途での利用、質量販売での利用、官公庁で管理し事務の為に利用している施設は値引きの対象外となります。

5. 値引き額のお知らせ方法

10月・11月・12月の3カ月は検針後のお知らせしている「ガスご使用量のお知らせ」は郵送でのお届けとさせていただきます。またご請求予定金額の記載は値引きが行われますので金額の表示はいたしません。

実際のご請求予定金額は、合わせて郵送させていただきます「L Pガス値引きのお知らせ」をご確認ください。

ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

以上

<お問い合わせ先>

上田ガス株式会社 電力LPG課

電話 0268-22-0454

営業時間 8:30～17:00